

流山 九条ニュース

「九条の会・流山」事務局
 石林 7154-7511 三原 7152-6559
 山田 7144-3993



2015.7.1 NO.112

「九条の会・流山」HP：<http://www.nagareyama9.org/> / メール：info@nagareyama9.org

不当な会期延長 「丁寧に説明」装い自然成立図る

政府は何が何でも戦争法の成立を図ろうと会期延長を強行しました。戦後最長の95日間。これは維新などを抱き込む工作の時間や60日ルールを狙ったもの。衆議院で強行可決し参議院に送ってしまえばたとえ参議院でもたついても60日経てば衆議院の決定で決まりとすることができるからです。（もし参議院で否決されたら、衆参両院の協議となり、衆議院優位として押し切れるのです。）

しかし思わぬところからぼろが出てきました。衆議院の憲法審査会で味方だと思った学者からも憲法違反だと宣告され、その後も憲法学者による戦争法案の弾劾発言は勢いを増すばかり。

そのうえ若手議員の学習会での議員と百田氏の暴言が報道され、大慌てです。

マスコミつぶせ、基地の周りに住んだのは誰だ

6月25日首相に近い自民党の若手国会議員ら約40人が、党本部で開いた憲法改正を推進する勉強会「文化芸術懇話会」。作家の百田尚樹氏は、「米軍普天間飛行場は……もともと周りは何もな

かった。基地の周りに行けば商売になると、みんな基地の周りに住みだした。……基地の地主さんは年収何千万円、六本木ヒルズとかに住んでいる。大金持ちなんですよ」などと持論を展開し、沖縄戦後の土地強制収用も知らぬ気に語り、基地周辺住民約2千人が、米軍機の騒音被害を訴え、那覇地裁沖縄支部が約7億5400万円の支払いを命じた判決に触れ、「うるさいのは分かるが、そこを選んで住んだのは誰だと言いたい」と自己責任だというのだ。

議員から沖縄の地元紙が政府に批判的だとの意見が出たのに対し、百田氏は「沖縄の二つの新聞はつぶさないといけぬ。あつてはいけぬことだが、沖縄のどこかの島が中国に取られれば目を覚ますはずだ」と言いたい放題。こんな人物をNHKの経営委員にさせたのも安倍総理だ。

出席した自民党議員からは、安保法案を批判する報道に関し「マスコミをこらしめるには広告料収入をなくせばいい。文化人が経団連に働きかけてほしい」との声が上がったほか、「沖縄は戦後、予算潰れた。地元紙の牙城でゆがんだ世論をどう正すか」などの批判もあった。

勉強会は自民党の木原稔青年局長が代表で、首相側近の加藤勝信官房副長官や、萩生田光一・党総裁特別補佐も参加した。（共同通信などより）

許すな!戦争法案 戦争させない・9条壊すな!
総がかり行動実行委員会
<http://sogakari.com/>
行動予定



7月

連続行動第7回			
2日	木	18:30~	戦争法案反対国会前集会 衆議院第2議員会館前
連続行動第8回			
9日	木	18:30~	戦争法案反対国会前集会 衆議院第2議員会館前
14日	火	18:30~	戦争法案反対!日比谷集会 日比谷野外音楽堂
連続行動第9回			
16日	木	18:30~	戦争法案反対国会前集会 衆議院第2議員会館前
連続行動第10回			
23日	木	18:30~	戦争法案反対国会前集会 衆議院第2議員会館前
26日	日	14:00~15:30	とめよう!戦争法案 集まろう!国会へ 7・26国会包囲行動 国会議事堂周辺
27日(月)~(国会情勢に対応し、座り込み行動を検討します)			
連続行動第11回			
30日	木	18:30~	戦争法案反対国会前集会 衆議院第2議員会館前 以降、未定

戦争法案反対の声広がる

「戦争する国づくりストップ レッドアクション in 流山」(新日本婦人の会)に参加しました。5/23,30,31、6/24 と連続で「安倍政権にレッドカードを!」というわけで 皆帽子やスカーフなど赤いものを身に着けて行動しました。

●3人の女子高校生がチラシまきを手伝ってくれ、続けて署名簿も自ら持って動き回り、若い人たちに声をかけて回ってくれる。●2人の中学生が署名をさせてくださいと自分の方から来て署名をしてくれた。「テレビで見ていると大変だと思うから」と二人そろって署名。●一人の大学生が進んで署名してくれて「大学でこの話しますか」と尋ねると「ハイ、皆とても関心があります」とのこと。●行動が終わってあとかたづけをしていると、50代くらいの男性が「署名したい」と声をかけてくる。●ある高校生は「学校で先生が話してくれた。」

回を重ねるごとに戦争法に対して関心を持ち、反対する層が増えていることを感じました。(花山)

チラシ・署名・国会行動 九条の会・流山 みんなの力で

6月は9のつく日はすべて宣伝、署名をしました。19日の南流山では午前中から一時かなりの強い雨が降ったため、危ぶまれましたが、みな「心配だったけどいま中止するわけにいかない」と宣伝開始。呼びかけに応じて署名してくれたご婦人「私は絶対反対ですけど国会までいけないのでこういう活動をして署名を国会に届けて下さってありがとうございます」と深々と頭を下げていかれました。また、いったん通り過ぎた男性が、わざわざ戻ってきて「とんでもないことですよね。いま何とかしないと」と。世話人の教員時代の50年前の教え子でした。



6月24日には国会行動に参加しました。流山から10人。国会正門に近いところで石垣に腰を下ろしてこの写真。

この他に違う仲間に参加した方々も見受けました。呼びかけ人の澤地久枝さんのほか日本共産党、社民党、民主党などの各党からの挨拶。佐高信氏や雨宮処凛さんなどの話が続き、合間にシュプレヒコール。今回は実行委員が国会周辺にスピーカーをたくさん配置してくれたので、どこにいても話は聞こえる。政府はいずれ収まると見くびっているかもしれませんが。負けるわけにいきません。(石林)

九条の会・流山では流山市議会に陳情しました。

安保法制の撤回を求める意見書提出を求める陳情書

陳情の要旨

現在開かれている第189国会に政府が提出しているいわゆる「平和安全法制整備法案」及び「国際平和支援法案」(この陳情書では以下「安保法制案」といいます)は、明らかに日本国憲法違反であると考えますので、政府に対してこの一連の法案を撤回するよう求める意見書を提出して下さい。

陳情の理由

さまざまな世論調査の結果を見ると、戦後の歴代内閣の憲法解釈を、一内閣の閣議決定だけで、憲法解釈を変えて、「集団的自衛権行使」を容認し、海外に自衛隊の派遣を拡大するようにすることについては、多数の国民が反対や疑問の意向を示しています。

2015年6月4日に開かれた衆議院憲法審査会において、与野党が推薦した憲法学者3人の参考人の方々(与党が推薦した方も)全員が、現在国会に提出されている「安保法制案」は憲法違反である、と述べました。

国会でも、法案を撤回すべきであるとの主張も行われています。

このようなことから、憲法違反である「安保法制案」を政府は撤回すべきです。

流山市議会としても、このように問題のある「安保法制案」を撤回すべきであるという意見書の提出をすべきと考えます。

以上、陳情いたします。

流山市議会議長様

九条の会・流山

2015年6月8日

なお、参考までに、関連資料と「意見書案」を添えますので、ご検討いただければ幸いです。

7月も駅宣追加します 暑いけど頑張りましょう

- 7月9日(木)「おたかの森駅」 15:30～
- 19日(日) 南流山駅南口 16:00～
- 29日(火) 南柏駅東口 16:00～

カンパはこちらの郵便振替口座へ

00130-5-464735 口座名 九条の会流山